

令和6年度

定期監査結果報告書

(第3次分)

和泉市監査委員

頁数には表紙・目次等を含みます。

監 査 報 告 第 1 8 号
令 和 7 年 6 月 1 0 日

和 泉 市 長 辻 宏 康 様
和 泉 市 議 会 議 長 関 戸 繁 樹 様
和 泉 市 教 育 委 員 会 教 育 長 大 槻 亮 志 様

和 泉 市 監 査 委 員 船 富 康 次
和 泉 市 監 査 委 員 坂 本 健 治

令和6年度定期監査結果報告

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和6年度の定期監査（第3次分）を実施したので、その結果について同条第9項の規定により、次のとおり提出します。

目 次

第 1	和泉市監査基準への準拠	4
第 2	監査の種類	4
第 3	監査の対象	4
第 4	監査の主な着眼点	4
第 5	監査の主な実施内容	4
第 6	監査の日程及び実施場所	5
第 7	監査委員の除斥	5
第 8	監査の結果	5
第 9	むすび	14

第1 和泉市監査基準への準拠

令和6年度定期監査（第3次分）については、和泉市監査基準に準拠し実施した。

第2 監査の種類

地方自治法第199条第4項に基づく定期監査

- ・地方自治法第199条第1項に基づく財務監査
- ・地方自治法第199条第2項に基づく行政監査

第3 監査の対象

- 1 対象部署：庁内各課（室）
- 2 対象事務：令和6年4月1日から令和6年10月31日までの事務事業

第4 監査の主な着眼点

- 1 府外旅費について
府外旅費の事務執行が、「旅行業務・出張旅費に関する運用について」及び「公務への出席に係る費用弁償に関する運用について」に基づき、適正に行われているか。
- 2 負担金補助及び交付金について
補助金等の交付に係る事務執行が、「和泉市補助金運用ガイドライン」に基づき、適正に行われているか。
- 3 公の施設の指定管理について
指定管理に係る事務執行が、「和泉市公の施設の指定管理者制度ガイドライン」に基づき、適正かつ効率的に行われているか。
- 4 現金の取扱いについて
公金及び準公金の取扱いが、「和泉市公金管理規程」及び「和泉市準公金事務取扱規程」に基づき、適正に行われているか。
- 5 その他
令和6年度当初予算の主要事業及び個別資料について、適正に事務が遂行されているか。

第5 監査の主な実施内容

監査基準第16条に基づき、次の実施手続きを組み合わせる監査を行った。

- 1 実 査：事実の存否について、実地に現物検証、現場検証等によって直接検証する。
- 2 確 認：事実の存否について、当該事項に関係のない第三者の証明書等の証拠をもって確かめる。
- 3 証憑突合：資産、負債、取引や事象が正しく記録されていることを、その根拠となる資料等で確かめる。
- 4 計算突合：記録や文書の計算の正確性を自ら計算し確かめる。

- 5 質 問：事実の存否又は問題点について、監査対象部署の職員などに質問して回答又は説明を求める。
- 6 閲 覧：紙媒体、電子媒体又はその他の媒体による組織内外の記録や文書を確認する。

第6 監査の日程及び実施場所

- 1 実施日程：令和6年12月10日から令和7年2月4日まで
- 2 実施場所：市役所会議室

第7 監査委員の除斥

地方自治法第199条の2の規定により、負担金補助及び交付金に係る政務活動費について、議会選出の監査委員は除斥とした。

第8 監査の結果

財務及び行政監査の結果、「和泉市財務規則」「和泉市事務決裁規程」及び「各種ガイドライン」に基づく事務処理において、一部、指摘事項が見受けられた。ついては、必要な措置を講じるとともに、適正な事務の執行に努められたい。

なお、各部署における指摘事項及び意見については、以下のとおりである。

【危機管理部】

（1）危機管理課

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

（意見）

市内小中学校等39箇所の備蓄倉庫に保管している災害用備蓄用品について、品目の種類、数量、消費期限などをデータ管理するとともに定期的に実地確認を行っている。

管理方法の効率化を図る観点から、例えば、民間事業者に管理を委託する方法を検討するなど引き続き、適切な管理に努められたい。

【市長公室】

（1）秘書課

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

（2）広報・協働推進室

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

(意見)

- 1 結婚等をしやすい環境づくりを推進し、少子化対策の強化や若年世代の移住及び定住を目的に「結婚新生活支援補助事業」を促進しているが、申請件数の推移や支援条件を精査するとともに、積極的な広報活動に努め、多くの方が利用できるよう取り組まれない。
- 2 ふるさと元気寄附金の受入額を増加させるため、新たな返礼品の発掘や提供事業者の新規開拓など積極的に取り組んでいる。
引き続き、魅力ある返礼品の発掘と和泉市の知名度の向上、寄附金の受入額の増加を図られたい。

(3) 政策企画室

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

(意見)

人口減少による労働力不足が深刻化する中で、住民サービスを維持・向上させていくためには、D Xの推進により更なる業務効率化を図ることが必要不可欠である。本年2月から実施した「書かない窓口」をはじめ、「デジタルでできることは全てデジタルで行う」という理念のもと、更なるD Xの推進による業務効率化に取り組まれない。

(4) 人事課

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

(意見)

- 1 ストレスチェックの結果について、過去3年間で比較すると、高ストレス者率が上昇しており、精神疾患が原因で病気休暇（30日以上）を取得している職員数が増加傾向にある。
高ストレス者が発生する原因をより詳細に分析し、予防・早期発見等に取り組まれない。
- 2 職員の確保については、初任給の日本一の水準への引き上げや採用試験の前倒し実施など、様々取り組んでいるが、特に、土木や建築など技術職分野の業務に携わる職員の人員確保には苦慮している状況である。
技術職分野の人員確保のため、新規採用者の年齢制限の引き上げ、中途採用者の拡充、近隣自治体との業務連携による広域的運営など、幅広く検討されたい。

【総務部】

(1) 総務管財室

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

(意見)

現金取扱事務について、毎年庁内各課からヒアリングを実施し、削減の提案などを行っている。

今後とも関係部署と連携し、更なる現金取扱事務の削減に取り組まれない。

(2) 財政課

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

(3) 税務室

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

(意見)

未登記家屋及び法人税等未申告者への賦課を行うため、建築確認申請リストの確認や航空写真による判読調査、大阪府から提供された課税資料との照合を行っている。未申告となっている構築物等の償却資産についても、関係部署と連携して把握できるような仕組みづくりを早急に検討されたい。

(4) 滞納債権整理回収課

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

(意見)

人材育成を図る取組として、職員を徴収関係機関に派遣し、実務研修を行っている。法令上の知識を必要とされる専門性の高い業務であるため、職員をより積極的に徴収関係機関が実施する研修などに参加させ、人材育成に努められたい。

(5) 契約検査室

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

(6) 人権・男女参画室

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

【環境産業部】

(1) 環境政策室

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

(2) 産業振興室

(指摘事項)

- 1 「和泉市農業体験交流施設」及び「和泉市コミュニティファーム」に係る利用料金の取扱いについて、基本協定書では、事前に市の書面による承認を受けることとなっているが、手続きがなされていなかった。

「和泉市公の施設の指定管理者制度ガイドライン」及び「和泉市事務決裁規程」に基づき、適正に事務処理をされたい。

- 2 「和泉市創業等支援補助金」に係る申請書の記載誤りについて、訂正印が押印されていなかった。

「和泉市補助金等交付規則」などに基づき、適正に事務処理をされたい。

【福祉部】

（１）福祉総務課

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

（意見）

地域住民の身近な相談相手となる民生委員・児童委員の活動は益々重要であるが、民生委員・児童委員においては、高齢化が進み、なり手不足が課題となっている。

各種団体へも、定員確保に向けて、更なる周知啓発に取り組まれない。

（２）高齢介護室

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

（意見）

「高齢者おでかけ支援事業助成金」について、高齢者の積極的な社会参加、健康づくり及び公共交通の利用促進を目的に、市内在住の75歳以上の人を対象にバスやタクシーの利用料金の一部を助成している。助成を開始した令和2年度から比較すると利用率は伸びているが、約6割弱にとどまっている。

他市の事例なども参考にし、更なる利用率の向上に取り組まれない。

（３）障がい福祉課

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

（意見）

事業者が店舗等のバリアフリー化などを行う費用の一部を補助する「障がい者合理的配慮提供促進事業」について、申請件数が伸び悩んでいる状況である。店舗等に更なる周知啓発を図るとともに、商工会議所や商店連合会に、引き続き、協力を依頼するなど、更なる促進に努められない。

（４）生活福祉課

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

【市民生活部】

(1) 市民室

(指摘事項)

「収入印紙売りさばき・旅券手数料の収納」の通帳が、決済用預金で作成されていなかった。

決済用預金の通帳を使用し、適正に事務処理をされたい。

(2) 保険年金室

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

(3) くらしサポート課

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

【子育て健康部】

(1) 子育て支援室

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

(意見)

「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として位置づけられるヤングケアラーについては、本人はもちろん、周囲にも支援されるべき存在として認識されていないことが多いため、実態把握が困難ではある。

しかしながら、ヤングケアラーについては、関係機関との連携を強化し情報共有を促進することで、実態をより正確に把握し、適切な支援に繋げるよう努められたい。

(2) 健康づくり推進室

(指摘事項)

- 1 「予防接種健康被害救済制度補助金」の支出負担行為について、「和泉市事務決裁規程」では、部長決裁及び財政課長への合議が必要であるが、されていないケースが見受けられた。

「和泉市事務決裁規程」に基づき、適正に事務処理をされたい。

- 2 「妊婦健康診査等補助金」の交付申請書及び添付書類について、日付漏れ、受診者名及び生年月日の誤りに訂正印が押印されていないケースが見受けられた。

「和泉市補助金等交付規則」などに基づき、適正に事務処理をされたい。

- 3 「切手管理簿」について、記入誤りがあったが、修正テープによる修正及び訂正印が押印されていないケースが見受けられた。

「郵便関係事務マニュアル」に基づき、適正に事務処理をされたい。

【都市デザイン部】

（１）都市政策室

（指摘事項）

「都市計画地図交付代金」、「都市計画証明手数料」及び「屋外広告物許可等事務取扱手数料」の収納について、領収印を使用した際、領収印管理簿に記入する必要があるが、記入されていないケースが見受けられた。

「和泉市公金管理規程」などに基づき、適正に事務処理をされたい。

（意見）

事故や転倒から頭を守るため、幼児用自転車ヘルメットの購入に係る費用を補助しているが、利用率向上を図るために市民周知の徹底に努められたい。

（２）建築・開発指導室

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

（３）建築住宅室

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

（意見）

市民の安全かつ安心で良好な住環境を確保することを目的として、老朽化が進む危険な空家の除却促進を図るため、除却に要する費用に対し、補助金を交付している。

増加する空家対策は全国的な課題となっており、引き続き、危険な空家の所有者へ積極的な情報提供や働きかけを行うことなどにより、除却のさらなる促進に取り組まれたい。

（４）都市整備室

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

（５）土木維持管理室

（指摘事項）

「公共用地境界明示複写図面の交付代金」の収納について、領収印を使用した際、領収印管理簿に記入する必要があるが、記入されていないケースが見受けられた。

「和泉市公金管理規程」などに基づき、適正に事務処理をされたい。

（意見）

道路の定期的な調査や日常の巡回での点検により、道路舗装の損傷状態や落下物の早期発見による迅速な対応が必要である。

このことから、巡回及び市民からのLINEを利用した通報に加え、職員が道路の破損や落下物を発見した場合は報告するよう、更なる取組を進め、安全な道路交通環境の保全に取り組まれたい。

【上下水道部】

（１）水道事業会計及び一般会計

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

（意見）

地下埋設管に係る資料の写しの交付について、手数料として１枚当たり１０円の現金を徴収している。

交付件数も多いことから、キャッシュレス決済の導入なども含め検討されたい。

（２）公共下水道事業会計

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

（意見）

水洗便所改造資金貸付金利子助成金について、水洗便所改造工事資金の融資をあっせんし、利息の補助を行うことで、水洗化率の向上を図っている。

しかし、年間の下水道管への接続申請件数と比較して、助成金の利用件数が伸びていないことを踏まえ、更なる市民周知に取り組まれない。

（３）公共浄化槽事業会計及び一般会計

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

【会計室】

（１）会計室

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

【行政委員会総合事務局】

（１）選挙管理委員会事務局

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

（２）監査事務局、公平員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

（３）農業委員会事務局

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

【市議会事務局】

（１）市議会事務局総務課

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

【消防本部】

（１）総務課

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

（意見）

地域の防災活動を担う消防団への加入について、高齢化や地域社会とのつながりの希薄化から入団希望者が少ないなどの課題があることは理解するが、住民が安心して生活できる安全な地域づくりのためにも、なり手不足解消に向け、様々な取組を行っていただきたい。

（２）予防課

（指摘事項）

「和泉市防火管理者部会」の現金出納帳の記入について、管理職等の確認印漏れなどが見受けられた。

「和泉市公金管理規程」並びに「再発防止策に関する報告書の取組等」に基づき、適正に事務処理をされたい。

（意見）

建物や消防用設備等における立入検査で指摘した不備事項が原因で火災が発生することもある。

このことから、事業者等が不備事項を改善しない場合は、例えば、警告、命令、告発など行政処分も視野に入れ、火災防止に向け取り組まれない。

【教育・こども部】

（１）教育総務課

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

（２）学校園管理室

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

（意見）

消防から従前より指摘されている学校における消防設備の不備について、順次計画的に改修を進めているとのことであるが、子どもの命を預かっていることを念頭に、早急に対応するとともに、今後改修が必要となった場合にも速やかに対応されたい。

（３）学校教育室

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

（意見）

部活動指導員配置事業について、学校のニーズに合致した人材の確保が課題であり、適切な人材を選任する必要がある。

人材の選任に当たっては、慎重に対応していただき、安心・安全な部活動指導員の配置に取り組んでいただきたい。

(4) こども未来室

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

(意見)

- 1 本市の待機児童解消及び保育体制強化の取組として、保育士就職支援補助金を拡充し、民間保育所等における保育人材の確保に取り組み、保育体制の強化を図っている。引き続き、待機児童の解消については、地域の状況等を踏まえて、取り組んでいただきたい。
- 2 留守家庭児童会支援員について、高齢化などによる人材不足が課題となっている。

榎尾学園の留守家庭児童会の民間委託の実施状況を検証し、留守家庭児童会の安定的な運営に取り組まれない。

【生涯学習部】

(1) 生涯学習推進室

(指摘事項)

「和泉市総合スポーツセンター他5施設」及び「和泉市温水プール」の利用料金の取扱いについて、基本協定書では、事前に市の書面による承認を受ける必要があるが、承認がされていなかった。

「和泉市公の施設の指定管理者制度ガイドライン」及び「和泉市事務決裁規程」に基づき、適正に事務処理をされたい。

(2) 文化遺産活用課

(指摘事項)

「文化財関係図書売上収入（和泉の国歴史館）」について、3カ月分の図書売上金をまとめて金融機関へ入金していた。「和泉市公金管理規程」並びに「再発防止策に関する報告書の取組等」に基づき、適正に事務処理をされたい。

(3) 久保惣記念美術館

事務処理について、適正かつ効率的に執行されていた。

(意見)

美術館への入館者数増に向けた取組については、従来から、マスコミに対する情報発信やホームページ、各種 SNS、紙媒体による広報を行っている。本年度においては、即時性・拡散性を重視し、X や Instagram での情報発信を強化したとのことであるが、旅行会社やバス会社に対する個別の誘致など、引き続き更なる入館者増に向け、取り組まれない。

第9 むすび

令和6年度定期監査（第3次分）結果については、「第8 監査の結果」のとおり、事務処理において、一部、改善が必要な事項も見受けられたが、概ね適正かつ効率的に執行されていた。

今後も「地方自治法」、「地方自治法施行令」、「和泉市財務規則」などの各種法令を遵守し、適正な事務処理を行うとともに、下記事項に留意し、適正な事務を遂行されたい。

1 現金の取扱いについて

キャッシュレス決済の推進など、職員ができる限り現金を取り扱わない取組について、様々な機会を通じて意見を申し述べているところ、一定の事務改善が図られている。

今後も、各種法令を遵守するとともに、「和泉市職員による公金横領事案に係る再発防止策に関する報告書」や「和泉市公金管理規程」などの再確認を行い、現金取扱事務の適正化に向けた取組を継続されたい。

2 補助金の適正な執行について

補助金においては、そのほとんどが過去からの継続事業に対して交付されている。申請件数や効果などについて分析し、補助要件の緩和や拡大に加え廃止も検討するなど、補助等の必要性、有効性の観点から、評価・検証されたい。

3 公の施設の指定管理について

指定管理者の選定においては、「和泉市の公の施設の指定管理者制度ガイドライン」に基づき、透明性の高い手続が求められており、選定する際の基準、手続等について必要な情報開示を行った上で、公募により最もふさわしい団体を選定することが求められる。ついては、引き続き、適切に団体を選定し、効率的な施設管理及び事務執行に取り組まれたい。